

開発許可の要否に係る事前相談 必要書類一覧

番号	書類	備考等
(1)	位置図	<input type="checkbox"/> 工事施行区域の境界を赤色で示すこととします。 (2)から(7)の図面も同じ。
(2)	現況図	<input type="checkbox"/> 従前の土地利用が行われていたときの地盤面を示すこととします。 <input type="checkbox"/> 工事施行区域及びその周辺の土地の境界、標高、地形及び地物並びに公共施設用地の境界及び形状を示すこととします。 (3)から(5)の図面も同じ。 <input type="checkbox"/> (9)現況写真の撮影方向を示すこととします。
(3)	土地利用計画図	
(4)	造成計画平面図	<input type="checkbox"/> 現況図と重ね合せた図面とし、盛土を行う土地の部分を赤系色に、切土を行う土地の部分を黄系色に着色することとします。 (5)の図面も同じ。 <input type="checkbox"/> 盛土又は切土をする前後の地盤面の標高の差が 30cm を超えない盛土又は切土をする土地の範囲を盛土及び切土それぞれの同系色のハッチングで示すこととします。(5)の図面も同じ。
(5)	造成計画断面図	<input type="checkbox"/> 盛土又は切土により生ずる崖の高さ及び盛土の高さを示すこととします。
(6)	相談に係る区域及び盛土又は切土をする土地の面積の求積図及び求積表	<input type="checkbox"/> 工事施行区域の面積が 500m ² を超える場合に提出を求めることとします。 <input type="checkbox"/> 盛土又は切土をする前後の地盤面の標高の差が 30 cm を超えない盛土又は切土をする土地の求積図及び求積表を含みます。
(7)	公図の写し	<input type="checkbox"/> <u>登記情報提供サービスで取得した登記情報 (PDF ファイル) による申請が可能です。</u>
(8)	土地の登記情報	<input type="checkbox"/> 登記情報の確認の為、 <u>照会番号の発行をお願いいたします。</u> ※登記情報・照会番号の発行については（登記情報提供サービス） https://qa.touki.or.jp/faq/show/117?category_id=3&site_domain=open
(9)	現況写真	
(10)	その他市長が必要と認める書類	